



建交労



2025年1月30日

かながわけんなんしふ

建交労神奈川県南支部

2025年春闘No.4

2024年度推進ニュース⑫通算 363号

発行責任者 小島 茂

建交労中央労使協1.27中央行動実施 午前中は全ト協&ガス協会に要請！

建交労トラック職場の労使でつくる中央運輸労使協議会（労使協）は1月27日に労使共同の中央行動を実施、経営側代表8名、組合側34名の計42名が参加しました。神奈川県南支部からは金崎書記長と木下執行委員（イワサワ分会分会長・全国酸素部会副部会長）が参加しました。



全ト協への要請に際し冒頭で挨拶をする足立中央執行委員長（左端）

中央行動の本体は10時30分から全日本トラック協会（全ト協）への要請行動からスタートしました。要請冒頭で労使協経営代表（株）タイムズ物流の前田代表取締役社長、建交労足立中央執行委員長、全ト協若林理事長が挨拶を交換し、その後【①標準的な運賃の実効確保、②TSの拡充・宿泊費の補助、③高速道路料金問題、④軽油引取税の二重課税廃止、⑤燃料費価格高騰の支援策、⑥若年層のトラック運転者の確保】など労使協の要請に対し、全ト協から「標準的な運賃の冊子を作成してセミナーを行い、運賃交渉の相談会を実施している」などの回答がありました。これに労使協からは「荷主と対等な立場で運賃交渉ができず、適正運賃収受の徹底が必要」「高速道路SA・PAの大型マス拡充を」などの意見が出されました。

一方、同じ時間帯で全国酸素部会（部会）は産業・医療ガス協会（ガス協会）への要請



ガス協会要請に参加した8名（中央はガス協会理事）
神奈川県南支部の木下執行委員（イワサワ分会会長）左端

行動を部会の役員8名で行ないました。部会は独自のアンケート結果を協会に提出し「高圧ガス保安法の縛り」があるにも関わらず無視している会社があると報告し、法令を守り安全・安心の輸送をガス協会の側から各メーカーに指導して欲しいと要請しました。

ガス協会の側からは「各運送会社に教育等の指導は行きとどいているのか？」「特に新人に対しては高圧ガスに関する教育を徹底して欲しい」との質問・要望がありました。

PMは国交・経産省要請&記者会見

午前中に全ト協とガス協会への要請行動を終えた労使協は、昼食休憩をはさんで全員が衆議院第二議員会館会議室に集合しました。

国土交通省への要請は13時30分から行いました。要請項目は「①適正運賃収受に向けた取り組み、②燃料サーチャージの収受、③高速道路料金の適正割引、④高速道路SA・PAの大型トラックの駐車確保、⑤荷主、元請による運賃、料金買い叩きなどの不公正取引根絶、⑥白ナンバートラック対策」の6点です。



国交省に要請書を手渡す(株)タイムズ物流・前田代表取締役社長

この要請項目に対する国交省からの回答を受けた労使協からは「標準的な運賃は、地域最賃に近いような低額であってはならない」との見解を示したことに対し、国交省は「調査をする」と回答しました。さらに、労使協は「速道路料金の割引を今後とも続けるように」との要望を述べて国交省への要請を終了しました。

続いて経済産業省への要請を同じ場所で14時40分からはじめました。要請項目（①国交省とも連携して荷主・元請けによる運賃・料金の買い叩きなど不公正取引の根絶について、②貨物自動車運送事業法の一部改正によって荷主行為が独占禁止法の疑いがある場合の公正取引委員会への通知について、③燃料価格高騰による中小企業への支援制度拡充、④燃料



経産省に要請書を手渡す(株)タイムズ物流・前田代表取締役社長

価格の安定供給、⑤中小企業の資金繰り対策)に対する経済産業省からの回答を受けて、労使協から若干の見解や質問が出されました。

これに対して経産省は「不公正取引引きに対する指導は573社におこない、現在360名のトラックGメンが不法行為などに対する是正・指導を行っている」との回答が示されました。経産省への要請行動は15時30分に終了しました。

その後、労使協は一日の行動のまとめを行ったあとに記者会見を行ない、中央運輸労使協議会の委員を除いて全体としての行動を終了し散会しました。

本ニュースの全ト協、国交省・経産省に関する記事と写真は金崎書記長、ガス協会に関わる記事と写真は木下執行委員によるものです。

※2025年の通常国会が始まりましたが、石破首相は自民党総裁選で打ち出した「多少なりとも国民寄り」の政策を悉く放棄して国民生活の改善に背を向けています。昨年の衆議院につづき今年7月の参議院選挙でも与党を過半数割れに追い込んで国民ファーストの民主的政治を実現するため、春闘と合わせて政治闘争・学習運動にも全力を挙げましょう。

神奈川県南支部は、大震災と豪雨災害からの復旧・復興が遅れている能登半島の現状に鑑みて建交労中央本部が昨年1月11日に呼びかけたカンパ活動を今年も継続しますのでご協力をお願いします。

建交労第2023-010号

2024年1月11日

建交労県本部委員長 殿

建交労支部委員長 殿

全日本建設交運一般労働組合(建交労)
中央執行委員長 角田 幸代 様



「令和6年能登半島地震」被災者支援カンパのよびかけ

全国で奮闘されている建交労のみなさんに呼びかけます。

本年1月1日の夕方4時過ぎに発生した令和6年能登半島地震（能登半島地震）は、M7.6・最大震度7を記録しました。地震発生直後には能登方面の日本海沿岸部で津波が襲いかかり、家屋などが水没し、人的被害を与えました。

石川県では死者202人、安否不明者323人、県内避難所約400ヶ所には約26,000人が身を寄せています。（1月9日現在）その内、珠洲市内、能登町、七尾市に居住する建交労石川県本部に結集する北陸ダンプ支部（1名）、北信越労職支部石川分会（41人）が家屋の全壊、半壊、一部損壊などの被害を受けています。石川分会の組合員1人が亡くなっています。石川県本部の石田直道委員長は分会員たちの状況把握の為に5日から現地入りをしています。

建交労は、被災された仲間と住民の皆さんに心からお見舞い申し上げるとともに今後できる限りの支援をしていくことにします。

1月5日石川県労連内に「支援対策本部」を設置し、全労連は1月10日に「令和6年能登半島地震・対策支援募金」のとりくみを開始しました。今後現地の状況を掌握したうえで、支援物資の搬入やボランティア派遣など具体的な支援活動を全国的にすすめる方針を確認しました。

建交労は、全労連の確認・提起を受けて「能登半島地震」被災者支援カンパのとりくみを10日に開催した常任執行委員会で確認し、全国の仲間にも協力を呼びかけます。各組織の積極的な対応をお願いします。

集約した救援カンパは、以下の金融機関の口座に振り込んでください。

お手数ですが、振り込みした組織は必ず、メールかFAXで別紙用紙にて随時お知らせ下さい。

以上

【振り込み先】

中央労働金庫新宿支店（普通）3731711

（名義）建交労中央本部

* 【郵便振替】

（口座番号）00180-3-25195

（名義）建交労

振込用紙に「震災カンパ」と記入してください

上記へ支援カンパを振り込んだ分会・班及び組合員は神奈川県南支部にご報告ください。